



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 形質変更時要届出区域の解除（環境保全課）…………… 1
- 公共測量の実施の通知（農地農村整備課）…………… 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課）…………… 1
- 民有保安林の指定の解除（森林管理課）…………… 2
- 都市計画の変更（都市計画・モノレール課）…………… 2

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（管財課）…………… 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（管財課）…………… 3

告 示

沖縄県告示第384号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、令和6年沖縄県告示第373号で指定した形質変更時要届出区域の全部の指定を次のとおり解除する。

令和7年10月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 糸満市字真栄里辻原870番の一部
- 2 土壌溶出量基準（土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項に規定する基準をいう。）に適合していなかった特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物
- 3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置 掘削除去

沖縄県告示第385号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、伊是名村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年10月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 伊是名村（伊是名東部地区）
- 2 公共測量を実施する期間 令和7年8月1日から令和8年3月24日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第386号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和7年10月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除予定保安林の所在場所 糸満市字名城兼久原815番2、816番3
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

沖縄県告示第387号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和 7 年10 月 7 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除に係る保安林の所在場所 島尻郡北大東村字港81番21
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 港湾施設用地とするため

沖縄県告示第388号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、中部広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年10 月 7 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 3・2・14号浦添西原線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 西原町字翁長
 - (2) 削除する部分 西原町字翁長
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

公

告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和 7 年10 月 7 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 執務用机、執務用椅子及びキャスター付きワゴン（旧県立図書館分）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者
 - (2) 調達する物品に関して、当該物品の製造事業者から当該物品について仕様書で定めるとおりの供給ができる旨の証明を得た者
 - (3) 県の求めに応じ、物品の納入の場所等に従業者を派遣できる体制を有する者
 - (4) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者
 - (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者
 - (2) 4(1)の書類に虚偽の事実を記載した者

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ その他知事が必要と認める書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県総務部管財課のホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県総務部管財課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2106 メールアドレスaa008001@pref.okinawa.lg.jp

(3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年10月24日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年11月30日（日曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する執務用机、執務用椅子及びキャスター付きワゴン（旧県立図書館分）に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年10月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 執務用机、執務用椅子及びキャスター付きワゴン（旧県立図書館分） 一式

(2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。

(3) 納入の期限 仕様書による。

(4) 納入の場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和 7 年10 月 7 日付け沖縄県公報定期第5352号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による執務用机、執務用椅子及びキャスター付きワゴン（旧県立図書館分）に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないことを証明した者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県総務部管財課のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 この公告の日から令和 7 年10 月24 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 場所 沖縄県総務部管財課 〒900－8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 この公告の日から令和 7 年11 月16 日（日曜日）まで

(2) 場所 沖縄県総務部管財課のホームページ

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和 7 年11 月17 日（月曜日）午後 1 時30 分

(2) 場所 沖縄県庁13 階 5 会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100 分の 5 以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 か年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札

(3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札書が提出期限を過ぎて到着した入札

(9) 郵便入札用封筒に記載された入札件名又は商号等と、同封された入札書の入札件名又は商号等が異なる入札

(10) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和 7 年11 月16 日（日曜日）まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県総務部管財課のホームページからダウンロードすること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県総務部管財課

(2) 所在地 〒900－8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和7年11月14日（金曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格は設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED
Chairs, desks, and movable wagons for office use
- (2) QUANTITY
One set (See the tender documents for more detail)
- (3) DATE OF BIDS
1:30 p. m. November 17, 2025
- (4) POINT OF CONTACT
Property Management Division, Department of General Affairs, Okinawa Prefectural
Government, 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa 900-8570 Japan
Telephone: 098-866-2106

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1